

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年3月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本郵船株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

日本郵船株式会社（以下「当社」という。）は、「総合物流企業の枠を超え、中核事業の深化と新規事業の成長で、未来に必要な価値を共創します」というビジョンを掲げている。このビジョンのもと、当社グループはSDGsに関連した重要課題である「安全」「環境」「人材」の強化に取り組み、企業価値と社会価値の創出を追求し、SDGsの達成に貢献していく。

具体的には、総量目標として、2030年までに当社及び国内外の連結対象子会社におけるScope 1+2のGHG排出総量を2021年度比で45%削減し、2050年までにScope3も含めたネットゼロを達成することを目指す。これにより、環境負荷を低減しつつ、競争力を強化することを図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を開始し、2028年度（事業適応の開始から5年目）に当社連結修正ROAを2%ポイント以上向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2028年度に当社連結の経常収支比率を正とすることを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

水運業（45）

（選定理由）

全社的にGHG排出量を削減する計画であり、当社が本業とする水運業を選択。

(6) 事業適応の具体的内容

目標達成に向けて、以下の打ち手に取り組む。

- LNG を燃料とする船舶の導入
- 新たな推進システムの開発
- アンモニア燃料の利用
- 効率的な運航技術の導入

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年3月

終了時期：2035年3月

(8) 認証を受けた外部評価機関

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社